平成30年度7月期和泊町農業委員会定例総会議事録

- 1. 開催日時 平成 30 年 7 月 20 日 (金) 午前 9 時~
- 2. 開催場所 和泊町防災センター
- 3. 出席委員(13名) 出席推進委員(1名) 合計(14名)

1番 平田 春夫 委員 委員 2番 大福 富一 3番 伊地知 幸弥 委員 委員 4番 三島 治生 川畑 委員 5 番 善美 委員 6番 今井 博美 裕樹 委員 7番 久富 委員 8番 大山 秀喜 玉 野 委員 9番 政仁 委員 10番 谷山 健一郎 徳 永 孝 男 委員 11番 委員 12番 村山 俊夫 会長代理 13番 野村 栄治 推進委員 川間 哲志

- 4. 欠席委員 14番 会長 末川 重喜
- 5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可について 議案第18号 農用地利用集積計画の作成について 議案第19号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任 ついて

に

- 6. 報告
 - ① 合意解約に関する報告
 - ② 相続登記に関する報告
- 7. その他
 - ① 利用状況調査について
 - ② 港祭りについて

③ 沖永良部・与論地区ブロック別研修会の日程について

10 月 9 日 (火) 午後 観光ホテル東

④ 次期定例総会について

8月22日(水)午前9時から 和泊町防災センター会議室

8. 農業委員会事務局職員

事務局長先山照子事務局次長西村雄次事務局主事山田大地臨時職委員久富ひとみ

9:00	ただ今から平成30年度第4回和泊町農業委員会定例総会を開会いたします。
事務局長	出席委員は13名で、定足数に達しておりますので総会は成立しています。
	それでは、和泊町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとな
	っておりますが,体調不良の為本日は欠席ですので会長代行の野村委員に以降
	の議事の進行をお願いします。
議長	皆さんおはようございます。本日は会長代行の私が議事の進行を務めさせて
	いただきますので、ご協力宜しくお願い致します。それでは、これより議事に
	入ります。まず日程第1の議事録署名委員、及び、会議書記の指名を行います
	。署名委員を村山委員、平田委員と私、野村を指名しますがよろしいでしょう
	か。
	(はいと多数の返事あり)
議長	それでは、議事録署名委員は、村山委員、平田委員と私、野村の3名で行い
	ます。なお、本日の会議書記には、事務局職員 西村を指名いたします。
	以上で日程第1を終わります。 次に、日程第2にはいりたいと思いますが
	,川間委員が許可申請の説明のために出席されておりますので,議案第17号か
	ら審議に入りたいと思います。6ページの議案第17号農地法第5条第1項の規
	定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求める。申請番号1番
	について、事務局からの説明をお願いします。

事務局(山田)	申請番号1番,国頭字芭蕉俣〇〇 畑 620㎡ 譲渡人が国頭〇〇の〇氏で譲受人が息子さんの〇〇氏です。申請事由が機械類増加の為,保管場所が不足しているので農業用倉庫を建築したいとのことでした。次のページに参考資料を添付してあります。申請地は集落内に位置し申請者の宅地とも隣接しており,面積が小さく生産性の低い農地であり,農地の広がりが見られませんでした。申請番号2番,喜美留字尻ノ田〇〇 畑 113㎡ 他1筆合計213㎡ 譲渡人は喜美留〇〇の〇〇氏で譲受人が出花〇〇の〇〇氏です。申請事由が畜産経営規模拡大の為に新たに畜舎と堆肥舎を建築したいとのことです。これも,参考資料を添付してあります。申請地は喜美留集落の北側に位置し,集落接続地で生産性の低い農地です。申請地の接続地には申請者の畜舎が建築されており,他の農地への支障はないものと思われます。ですので第2種農地の「その他農地」に該当すると思われます。すでに,畜舎の建築に入っておりまして始末書の添付もございます。何ら問題ないと思われますので審議をお願いします。
議長	農業委員の皆さんにこれからのお願いなのですが,担当地区の委員さんほとんど立ち合いをしていますのでその委員さんが詳しい説明をして頂きたいと思います。一応,平田委員と私が確認には行きます。やはり,場所の説明などは担当委員の方のほうがちゃんと説明できると思いますので宜しくお願いします。それでは,申請番号1番の詳しい説明を川間委員,お願いします。
川間委員	元々この土地は牛舎の隣にあり放牧場として使っていて既に転用してある ものと勘違いしていて新たに農業用倉庫を建築するにあたり地目を調べたと ころ畑になっていたので慌てて許可申請を出したということになります。
議長	今の説明に質疑はございませんか。
大福委員	ちょっと、事務局に質問があるのですがいいですか。申請番号1番なんですが、農振のところに区域外となっているのですが参考資料の方には区域内となっているのはどういうことですか。
事務局(山田)	すみません,参考資料のまちがいで,農業振興地域外です。訂正をお願いし ます。
議長	それでは、申請番号1番について賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員举手)
議長	申請番号1番を承認します。次、申請番号2番について説明を伊地知委員お願いします。
伊地知委員	申請地の隣に申請者の牛舎が建築されており畜産経営規模拡大といううことで何ら問題はないと思われます。

議長	それでは、申請番号2番について賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員举手)
議長	申請番号2番を承認します。それでは、川間さんありがとうございました。
	議案第16号に戻りたいと思います。農地法第3条の規定による許可申請書を受
	理したので、次のとおり審議を求める。事務局からお願いします。
事務局	2ページ目をあけてください,所有権移転です。それでは、申請番号1番,
	手々知名字池之下○○ 畑 面積が1,100㎡ 他2筆 合計3,126㎡ 譲渡人
	が出花〇〇の〇〇氏から,手々知名〇〇の〇〇氏へ経営規模拡大のため,農業
	委員のあっせんによる所有権移転となっています。対価は,全面積で○○円と
	なっています。申請番号2番,根折字下田原○○ 畑 253㎡ 譲渡人が根折○
	○の○○氏から根折○○の○○氏へ経営規模拡大のための所有権移転となっ
	ています。一反あたり○○円です。申請番号3番,根折字半田原○○ 畑 1,
	638m 他1筆合計2,071m 譲渡人が瀬名〇〇の〇〇氏から根折〇〇の〇〇
	氏へ経営規模拡大のため,農業委員のあっせんによる所有権移転となっていま
	す。全面積で○○円です。申請番号4番,皆川字神ヤド○○ 畑 1,156㎡ 他
	1 筆 合計1,176㎡ 譲渡人が皆川○○の○○氏から畦布字○○の○○氏へ経
	営規模拡大のため,農業委員のあっせんによる所有権移転となっています。全
	面積で○○円です。申請番号5番,国頭字平安潤○○ 畑 1,720㎡ 譲渡人
	が神奈川県横浜市○○にお住まいの○○さんから国頭まるまるの○○氏へ経
	営規模拡大のため,農業委員のあっせんによる所有権移転となっています。全
	面積で○○円です。申請番号6番,国頭字長畠○○ 畑 1,486番地
	譲渡人が国頭○○の○○氏から国頭○○氏へ経営規模拡大のため,農業委員の
	あっせんによる所有権移転となっています。全面積で○○円です。申請番号 7
	番,古里字兼久田〇〇 畑 719㎡ 譲渡人が出花〇〇の〇〇さんで譲受人が
	手々知名○○の○○さんへ経営規模拡大の為で贈与です。
	次,貸借権の設定になります。申請番号1番,和字平窪〇〇 畑 5,285㎡
	他 5 筆 原野 1 筆 合計 7 筆 10,547 ㎡ 貸し人は和○○にお住まいの○
	○氏借受人は後継者の○○氏です。こちらは農業者年金経営移譲のため、契約
	を更新するものです。10年間の使用貸借での契約です。
	農地法第3条第2項各号には該当しないため,許可要件の全てを満たしてい
	ると考えます。審議の程宜しくお願いします。以上です。
議長	事務局、他に何か説明はないですか。
事務局	申請番号1番,の説明を川畑さんお願いします。
7 4/J /EJ	THIS VERY CHURCHEN MENT CONTRACTOR
III.lm * •	
川畑委員	説明します,譲渡人の○○さんは旦那さんの借金の返済をすることになり今
	回の売買になりました。

議	長	只今の説明に質疑はございませんか。なければ, 賛成の方は挙手をお願いし ます。
		(全委員举手)
議	長	全員賛成ということで許可します。次,申請番号2番の説明を大山委員お願いします。
大山	委員	説明します,双方が納得しての売買です。金額も妥当だと思います。
議	長	只今の説明に質疑はございませんか。なければ、 賛成の方は挙手をお願い します。
		(全委員挙手)
議	長	全員賛成ということで許可します。次,申請番号3番の説明を玉野委員お願いします。
玉野	予委員 -	譲渡人のほうから売りあっ旋が出ておりまして,以前から譲受人が耕作をしておりまして,今回の売買になりました。
議	長	只今の説明に質疑はございませんか。なければ, 賛成の方は挙手をお願い します。
		(全委員举手)
議	長	全員賛成ということで許可します。次,申請番号4番の説明を徳永委員お願いします。
徳永	(委員	本登記がまだされておりませし, 換地もまだ行われていないので, 三者で話し合いをしました。それで, 金額なども決まりました。以上です。
議	長	只今の説明に質疑はございませんか。なければ, 賛成の方は挙手をお願いし ます。
		(全委員挙手)
議	長	全員賛成ということで許可します。次,申請番号5番の説明を今井委員お願いします。

今井委員	譲渡人の○○氏は後継者もなくご高齢であるので譲り渡すことになりなした。譲受人の○○さんは兼業農家で御主人が定年になるので本格的に農業をすることになりました。○○さんの家の近くの畑でしたのであっ旋しました。▷上です。
議長	只今の説明に質疑はございませんか。なければ、賛成の方は挙手をお願いし ます。
	(全委員举手)
議長	全員賛成ということで許可します。次,申請番号7番の説明を事務局からお願いします。
事務局	譲渡人と譲受人は友人同士で,譲受人は新規就農者なのでそれを応援した Vということで贈与ということになりました。以上です。
議長	只今の説明に質疑はございませんか。なければ,賛成の方は挙手をお願い します。
	(全委員举手)
議長	全員賛成ということで許可します。次,賃借権の設定の説明を伊地知委員からお願いします。
伊地知委 員	事務局が説明したとおりで、特に補足の説明はありません。親子間の10年間使用貸借です。
議長	質疑はございませんか。なければ,賛成の方は挙手をお願いします。
	(全委員举手)
議長	ありがとうございます。全員賛成ということで許可します。次,議案第18号農用地利用集積計画の作成について,農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成しましたので,次のとおり審議を求める。事務局から訪明をお願いします。
事務局(山田)	はい、所有権移転からです。整理番号1番、玉城字白瀬〇〇 畑 2,876m公社から国頭〇〇の〇〇氏への所有権移転です。全面積で〇〇円となっています。整理番号2番、和泊字大当〇〇 畑 2,951㎡ 公社から和泊〇〇の〇〇氏への所有権移転で、全面積で〇〇円です。申請番号3番、皆川字松当〇〇畑 1,999㎡ 公社から皆川〇〇の〇〇農園への所有権移転で、全面積で〇〇円です。次に賃貸借権の設定になります、(10件朗読) 以上です。

議長	│
HX X	1, 2, 3番同時に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全委員挙手)
議長	ありがとうございます。全員賛成ということで許可します。次,賃貸借の認
	定申請番号1~10番で補足説明はありませんか。
事務局	10番は、農業者年金経営移譲のため,契約を更新するものです。5年間の
	使用貸借での契約です。
* F	White to do to so that
議長	他に何かないですか。
村山委員	│ │ 申請番号5番のように和泊町の畑が内城にあるのですが前は小学校の学校
有百女员	農園として使っていたものが今は荒れ放題になっています。調査をしてほしい
	のですが。
議長	│ 分かりました、調査してみます。他にないですか。なければ1~10番まて
	 一括で承認をしますが宜しいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。
	(全委員挙手)
議長	ありがとうございます。全員賛成ということで承認します。次に移ります,
	議案第19号,農地のあっせん申し出の受理及びあっせん委員の選任について事
	務局からお願いします。
事務局	 まず、売りあっ旋になります整理番号1番、永嶺字阿佐野当○○ 畑 850
书 伤 凡	
	㎡ 他1筆 合計7,693㎡ 神戸市北区○○にお住まい○○氏から売りあっ旋
	が出ています。希望価格は相場でとのことです。整理番号2番,皆川字長当〇
	○ 畑 1,290㎡ 他5筆 合計6,963㎡ 倉敷市老松町○○にお住まいの○
	○氏から売りあっ旋が出ています。希望価格は○○万円~○○万円でとのこと
	です。整理番号3番,仁志赤水○○ 畑 3,170㎡ 仁志○○にお住まいの○
	○氏から売りあっ旋が出ています。希望価格は相場でとのことです。以上です
	0
	I *

議 長 それでは、1番から説明をお願いします。1番は私の方から説明します。写 真をご覧ください。2筆あるのですが圃場整備もされておりません。小さい畑 は耕作放棄地となってしまうと思われます。現在は○○氏が耕作していますが 、価格としては面積が広いですので反当り○○万円~でどうでしょうか。あっ 旋委員は,私と外山委員と亘委員でどうでしょうか。以上です。次に,3番の 説明をさせて頂きます。地図を見ますとですね西郷どんの撮影現場の近くです 。整備もされて畑管も来てはおりますが海のすぐ上です。あっ旋委員は、私と 亘委員と松村委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。それでは、2 番目の説明をお願いします。 徳永委員 4筆は基盤整備されておりますが2筆はされておりませんので作る作物も 限られてくると思われます。希望価格は○○万円~○○万円となっております が、○○万円~○○万円が妥当だと思います。 只今の説明に何か質問はございませんか。あっ旋価格は○○万円~○○万円 長 であっ旋委員は徳永委員と谷山委員でよろしいでしょうか。なければ、以上で すね。次、買あっ旋の説明をお願いします。 事務局 3件出てきております。整理番号1番,永嶺字宇迫当○○ 畑 271㎡ 他 2 筆 合計777㎡ 永嶺○○の○○氏が全面積○○万円で買いたいとのことで す。 整理番号2番, 出花字フリツミ〇〇 畑 713㎡ 他1筆 合計2,079㎡ 花○○にお住まいの○○氏が反当り○○万円~で買いたいとのことです。整理 番号3番,国頭で10,000㎡程買いたいと国頭○○にお住まいの○○氏から申出 がありました。希望価格は相場でとのことでした。以上です。 議 長 整理番号1番の永嶺の畑は平成24年に売りあっ旋が出ていまして〇〇さん に話を持って行ったところこのようになりました。整理番号2番、お願いしま

をしたところ〇〇円でいいと思います。

久富委員

売りあっ旋の申出書には〇〇円~〇〇円でと書いてありましたが, 現地確認

議長	 あっ旋価格を○○万円, あっ旋委員を久富さんでよろしいですか。久富さん
	一人で頑張って下さい。次,3番お願いします。10,000㎡はすごいですね。
	国頭一円だったらあっ旋価格も決めにくいですね。
事務局	この, 買あっ旋は売りあっ旋の出ている物以外でこれだけ欲しいということ
(西村)	です。あっ旋委員だけ決めていただければと思います。国頭限定です。
->4 F	
議長	今井委員お願いします。畑が決まってからあっ旋価格を決めましょう。っ事
	務局もお願いします。よろしいでしょうか。合意解約の報告をお願いします。
事務局	整理番号1番は,国頭〇〇の〇〇さんと国頭〇〇の〇〇さんとの3条での契
	約で土地の所在は国頭字前田原○○ 畑 2,488㎡ 他1筆 合計4,760㎡
	平成28年8月1日から平成31年7月31日までの契約でした。平成30年6月14
	日に合意解約しています。 整理番号2番は、瀬名〇〇の〇〇さんと大城〇〇
	の○○さんとの基盤強化法での契約で土地の所在は瀬名字手真川○○ 畑 5
	,160㎡ 平成26年1月1日から平成35年12月31日までの契約でした。平成30
	年7月4日に合意解約しています。以上です。
議長	相続の報告をお願いします。
事務局	土地の所在が畦布字神屋当 畑 1,203㎡ 他3筆 合計6,793㎡で親子間
	 での相続になります。平成30年6月29日に登記がされています。貸しのあっせ
	んだと思いますが有です。以上です。
議長	│ ただ今の説明に質疑ありませんか。ないようでしたら総会を閉めたいと思い
	ます。
	次回総会は平成30年8月22日(水)午前9時から防災センター大会議室で行
	います。
	以上で、平成30年度7月期和泊町農業委員会定例総会を閉会といたします。
	ご苦労様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成 30 年 7 月 20 日

議 長 野村 栄治

署名委員 村山 俊夫

署名委員 平田 春夫